

モニタリング結果表

公の施設名	登米市錦織公民館(東和勤労青少年ホーム)	所管課	生涯学習課
施設の所在	登米市東和町錦織字雷神山15番地3	電話	0220(53)3003
指定管理者	錦織地域振興会 (代表) 会長 猪股 勇亀		
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市公民館条例 登米市勤労青少年ホーム条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	329	264	310	359	
利用件数	1,538	1,404	830	972	1,289	
内減免件数	1,391	1,237	724	776	1,002	
利用者数	28,989	25,570	11,281	16,958	23,202	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
乳幼児講座	1	90	1	76	中止		中止		1	72	あそびうたコンサート
ミニミニ運動会	1	53	1	30	中止		中止		中止		-
わいわい移動広場					1	23					-
長生大学	10	351	9	306	7	174	2	99	8	261	GG大会、映画鑑賞会等
健康料理教室	4	51	5	80	中止		中止		1	10	-
嵯峨立女性講座	1	14			中止		中止		中止		-
正月飾り講座	1	12	1	12			中止		1	17	しめ縄リース作り
手芸講座	11	175	14	115	中止		2	24	1	14	藍染め体験
家庭教育事業	1	50	1	50	中止		中止		中止		-
防災講座	1	55	2	45	中止		1	52	中止		-
市民運動会	1	500	1	500	中止		中止		中止		-
ノルディックウォーキング	4	71	4	76	1	15	2	28	3	34	館ヶ森・栗駒
冬季スポーツ大会	1	12	1	13	中止				中止		-
グラウンド・ゴルフ大会	2	83	2	75	2	74	2	73	2	61	夏季・秋季大会
錦織公民館まつり	1	500	1	500	中止		中止		中止		-
錦織女性講座	4	51	5	72	1	16	2	18	3	62	健康講座、移動研修、ポーセラーツ
錦織郷土史講座					1	13	中止		1	101	カナダ移民のパイオニア「佐藤惣右衛門」物語
子供ステーション事業	4	209	4	142	1	24	1	24	2	43	ポーセラーツ、秋の遠足
錦織青空市(錦織暮れの市)	1	380	1	500	1	300	1	500	1	500	錦織地場産品PR隊と共催
園芸講座	5	125	5	108	1	16	2	31	3	57	フラワーアレンジメント、寄せ植え
すこやかサロン			10	87	中止		6	65			-
スマホ講座							3	28	中止		-
健康づくりプロジェクト									4	35	e-sportsで脳トレ
正しく学ぼうバイオマス発電									1	16	南三陸BIO視察
錦織新春のつどい	1	69	1	65	中止		中止		中止		-
カラオケ教室	8	126									-
錦織クリスマス会	1	65									-
民舞踊教室	6	53									民舞踊・公民館まつりへ出品
レクダンス教室	10	109	10	92							レクダンス愛好会と共催 公民館まつりへ出演
錦織ミニ登山	1	16	1	20							山形県「山寺」
パークゴルフ体験会	2	28	2	27							石越高森・矢本海浜緑地公園
錦織お宝発掘事業	4	65	3	49							郷土史講座(石巻・北上川)
クッキング講座	1	22									-
陶芸教室	5	50									-
健康づくり講座	4	56									女性講座と併せて開催
東和町内児童交流事業	1	120	1	130							レクリエーション
クリスマスツリーづくり			1	21							東和の竹を使ったツリーづくり
合計	98	3,561	87	3,191	16	655	24	942	32	1,283	

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	S		
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A	A		
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	S		
			④利用者数拡大の取り組みを行っているか	A	A		
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか	A	A		
			②社会教育事業を行っているか	S	S		
			③社会教育事業の参加者を増加させる取り組みを行っているか	A	A		
			④施設情報の提供に係る広報の取り組みを行っているか	S	S		
			⑤地域や関係団体との連携を行っているか	A	S		
			指定管理者の自己評価	利用者から苦情等があったが、職員と管理人が連携し迅速に対応した。また、主に夜間・休日に利用される若い世代の方が利用しやすい環境を整えるため、フリーWi-Fiを設置し、利用者へのサービス向上に努めた。公民館事業などのお知らせを、ホームページ、SNSで最新情報を発信している。チラシが手元に届かない地域外からの参加や問合せがあることから、参加者増加に繋がっている。			
施設所管課による評価	施設の開館時間を早めるなど、利用者の利便性を考え柔軟に対応されている。また、「錦織青空市」を開催し、地元の農家さんが育てた新鮮な野菜などを販売しながら、町域外から訪れた方との交流の場となっており、地域の活性化に繋がっている。イベントの情報などは、公民館だよりのほか、ホームページやFacebook、LINE、Instagramなどを活用し、広く情報を発信している。その他の項目についても適切に行われており、総合的に水準どおりと評価した。						
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A		
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A		
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A	A		
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A	S		
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	A		
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S	S		
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A		
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A	A		
			指定管理者の自己評価	施設内を定期的に見回り、危険箇所や設備の不備など早期発見できるよう努めている。また、夜間・土日含め、市内外から多くの利用がある為、節水・節電を呼びかけ、経費縮減に努めている。			
			施設所管課による評価	節電・節水依頼の表示を行い、省エネを心掛けている。また、エコキャップの回収を地域に呼びかけており、環境負荷低減の取組が行われている。損害保険については、充実した補償内容に加入されており、施設を安心して利用いただけるよう努められている。その他の項目についても適切に行われており、総合的に水準どおりと評価した。			
			(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A		
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S	S		
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施が図られているか	A	A		
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A		
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A		
	(2) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A		
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S		
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	A	A		
	指定管理者の自己評価	職員体制、労務管理共に適切である。危機管理体制も、マニュアルを基に災害時や避難所開設時など、迅速な対応ができています。年2回、税理士の指導をいただき、適切に会計管理をしている。					
	施設所管課による評価	社会教育主事有資格者が配置されており、活発な社会教育事業を展開されている。経理については、定期監査のほか、税理士からの指導を受けており、適切に管理されている。その他の項目についても仕様に沿って適切に管理されており、総合的に水準どおりと評価した。					

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		条例・協定書・規約に基づき、適切に管理・運営されている。新型コロナウイルスも3年目となり、感染症対策を講じながら、大きい事業以外は概ね計画通りに実施できた。定期的な施設管理の見回りを強化し、安全に利用していただけるように、危険個所の早期発見に努めている。	A	仕様に沿って適切に管理されている。社会教育主事有資格者が配置されており、新しい形での事業を工夫しながら実施することで、地域住民や子どもたちの交流の場を提供することができている。自主的な施設の見回りなどを行いながら、安全に利用いただけるよう努められている。以上のことから総合的に左記の評価とした。